

事業名	センター運営管理費(消費生活)	財務コード (事業)	545605
-----	-----------------	---------------	--------

細事業名	消費者教育費
------	--------

担当部課室	企画県民 部 消費生活安全 課 消費生活 担当 (内線)	1558
-------	------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S52 年度 ~ 終期 年度
実施主体	県(委託)
事業の目的	誰(何)を対象に 県民(消費者)
	その対象をどのような状態にして 消費生活における商品及び役務の提供に関する知識や情報を提供することにより、消費者が適切に商品や役務を選択できる。
結果、何に結びつけるのか	消費者安全の推進
事業の内容 ※主に 23年度	<p>○広く県民への情報提供を行うため、次の事業を県民生活センターで実施している。</p> <p>①テレビスポット「くらしの情報」(日曜、祝日等を除く毎日30秒間放送) ・放送回数:年間594回(1局あたり297回) ・放送局:YBS(18:55~19:00の間(平日))、UTY(18:50~18:55の間(平日))</p> <p>②消費生活情報誌「かいじ号」 ・発行部数:20,000部/回 ・発行回数:4回/年 ・配布先:県内全市町村、消費生活相談員等</p> <p>③くらしの豆知識 ・発行部数:200部 ・配布先:消費生活相談員等</p> <p>④啓発用リーフレット(若者用) ・発行部数:5,000部(県民生活センター出前講座(若者教室)において活用)</p> <p>⑤啓発用パンフレット(高齢者用) ・発行部数:5,000部(県民生活センター出前講座(高齢者教室)において活用)</p> <p>⑥消費者啓発講座(出前講座) ・開催:154回 ・受講者:14,043人</p>
根拠法令等	山梨県消費生活条例第28条

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度		23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標 消費者啓発講座受 講者数	14,167	14,000	14,043	14,000	14,000	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考にした。	
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.3 %				
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)							成果指標 目標設定の考え方 データの出典等 県民生活センター業務概要
決算額、予算額 (千円) うち一財額	8,945		8,550	8,492	8,570	8,570	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	260 時間		260 時間	260 時間	260 時間	260 時間	テレビスポット「くらしの情報」は、ほぼ毎日、視聴率の高い時間帯(夕食時前後)に放送され、高齢者、主婦、子供など幅広い層の県民に、迅速・効率的に情報提供・普及啓発を行い、消費者被害の拡大防止等に大きく寄与している。また、生活情報誌「かいじ号」は、各市町村に配布され自治会の回覧等により、住民に周知されている。出前講座は、若者、高齢者などを対象に開催している。このように、多様な手段で情報提供を行っており、意図した成果を上げている。
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	時間	
所要時間計	260 時間		260 時間	260 時間	260 時間	260 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	525		525	525	525	525	

III これまでの事業の見直し・改善状況

--

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	テレビスポット「くらしの情報」は、ほぼ毎日、視聴率の高い時間帯(夕食時前後)に放送され、高齢者、主婦、子供など幅広い層の県民に、迅速・効率的に情報提供・普及啓発を行い、消費者被害の拡大防止等に大きく寄与している。また、生活情報誌「かいじ号」は、各市町村に配布され自治会の回覧等により、住民に周知されている。出前講座は、若者、高齢者などを対象に開催している。このように、多様な手段で情報提供を行っており、意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。